

4. 寄附金の納入方法（ご希望の納入方法を、下記の①～④の中から選び、1つに○を付けてください。）

①郵便局の窓口で、納付書による納入

納入通知書を同封していますので、お近くの郵便局窓口から納入してください。
この場合、振込手数料は発生致しません。

②本市指定金融機関等の窓口で、納付書による納入

納入通知書を同封していますので、お近くの本市指定金融機関等の各本・支店窓口から納入してください。
この場合、振込手数料は発生致しません。

【本市指定金融機関等】

西日本シティ銀行、福岡銀行、遠賀信用金庫、遠賀郡農業協同組合、
福岡ひびき信用金庫、九州労働金庫八幡支店（九州労働金庫については、八幡支店のみ）

③上記①、②以外の金融機関からの納入（口座振込納入）

本市ふるさと納税専用口座へのお振込みをお願い致します。
この場合、振込手数料が発生致します。

※尚、5,000円以上の寄附で振込手数料を負担された方は、後日、クオカード（500円分）を
進呈致します。

【福岡県中間市ふるさと納税（寄附）専用口座番号】

西日本シティ銀行 中間支店 普通口座 1572899

口座名義人：中間市会計管理者（ナカマシカイケイカンリシャ）

④現金による納入（本市に直接、現金をお持ちになる場合）

中間市役所総務部財政課（市庁舎本館2階）に、お越しく下さい。

来庁予定年月日 平成 年 月 日

5. その他（表面及び上記記入事項以外でご要望等がありましたら、記入してください。）

()

※ご記入いただきました個人情報、寄附金受領証明書の発送など、中間市への寄附金（ふるさと納税）に関する業務以外には使用いたしません。